

令和3～6年度更別村競争入札参加資格審査申請における変更点

標記について、次のとおりお知らせします。

1 資格の有効期間の変更

競争入札参加資格の有効期間を**2年から4年**に変更します。

ただし、格付けを行っている工事関係の資格者については、2年ごとに更新受付を行い、必要に応じて格付けの見直しを行う予定です(令和5年1月頃実施予定)。

2 随時受付の実施

資格の有効期間の変更に伴い、これまで行っていた中間年の受付を廃止し、新たに年間を通して随時受付を行います。

年4回資格審査会を開催し、資格者を追加する予定です。審査会の時期等については、後日ホームページにて公開予定です。

3 品目分類表(物品購入等)の変更

希望業種の記入の際に使用する「**品目分類表(物品購入等)**」を変更します。

「主な単品名」の欄に具体的取扱品目について例示しておりますので、参考としてください。

4 新型コロナウイルス感染症に関する変更

- (1) 感染拡大防止のため**可能な限り郵送での提出**をお願いします。
- (2) 税等の徴収猶予を受け、納税証明書等が提出できない場合は、代替書類として「納税の猶予許可通知書」等の写しの提出をお願いします。猶予期間終了後は速やかに納税証明書を提出してください。
- (3) 新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響を受けた建設業者で資格審査の申請をする日の1年7ヵ月前の日の直後の営業年度終了の日以降に受けた通知書の提出ができない場合は、平成30年10月30日以降を審査基準日とする通知書の写しの提出で足るものとします。

